

令和7年9月定例会 議会運営委員会の概要

日時	令和7年 9月24日 (水) 第1回	開会	午前 9時29分
		休憩	午前 9時38分
	第2回	再開	午前11時
		散会	午前11時 1分
	9月30日 (火) 第1回	開会	午前 9時29分
		休憩	午前 9時31分
	第2回	再開	午後 0時15分
		散会	午後 0時16分
	10月 6日 (月)	開会	午前 9時29分
		散会	午前 9時32分
	10月15日 (水) 第1回	開会	午前 9時31分
		休憩	午前 9時38分
	第2回	再開	午後 2時
		閉会	午後 2時 7分

場所 議会運営委員会室

出席委員 横川雅也委員長

逢澤圭一郎副委員長、権守幸男副委員長

高橋稔裕委員、渡辺大委員、美田宗亮委員、宇田川幸夫委員、荒木裕介委員、

齊藤邦明委員、新井一徳委員、中屋敷慎一委員、小島信昭委員、

町田皇介委員、水村篤弘委員、戸野部直乃委員、平松大佑委員、伊藤はつみ委員

出席者 白土幸仁議長、飯塚俊彦副議長

欠席委員 なし

説明者 堀光敦史副知事、都丸久企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和7年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和7年9月24日(水) 第1回)

委員長

1 知事追加提出議案についてだが、堀光副知事の説明を求める。
なお、説明の際は、着席したままで結構である。

堀光副知事

委員長のお許しを頂いたので、今定例会の最終日に追加提出をお願いしたいと考えている人事議案について、説明申し上げる。

サイドブックスにある「令和7年9月定例会に追加提出する人事議案」のファイルをお開き願う。その内容であるが、土地利用審査会委員の任命についてである。

埼玉県土地利用審査会委員に塚田小百合氏、鈴木俊治氏、小倉和夫氏、曲山由美氏の4名を再び任命するとともに、島田喜久男氏、小口千明氏、島田陽子氏の3名を新たに任命することについて、それぞれ御同意をお願いするものである。経歴等については、お配りしてあるので、御覧いただきたいと存じる。

以上が、今定例県議会に追加提出させていただく議案の概要である。どうぞよろしくお願ひする。

委員長

2 質疑質問についての(1)質疑質問者氏名及び質問形式の確認についてだが、資料1により、質疑質問者氏名及び質問形式を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

次に、(2)質疑質問順位の決定についてだが、まず、9月30日(火)については、自民、民主フォーラム、公明の順に行うことによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、10月1日(水)については、自民、県民、無所属の順に行うことによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、10月2日(木)については、自民、民主フォーラム、自民の順に行うことによいか。

< 了 承 >

中屋敷委員

10月2日については、1番目が長峰秀和議員、3番目が渡辺聰一郎議員でお願いする。
委員長

次に、10月3日（金）については、自民、公明、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

中屋敷委員

10月3日については、1番目が鈴木まさひろ議員、3番目が阿左美健司議員でお願いする。

委員長

次に、10月6日（月）については、全て自民であるので、自民の中で順位を調整することでよいか。

< 了 承 >

中屋敷委員

10月6日については、1番目が小川直志議員、2番目が杉田茂実議員、3番目が立石泰広議員でお願いする。

委員長

それでは、ただ今決定した質問順位を事務局から配布するので、御確認願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

< 確 認 >

委員長

配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議員提出議案についての（1）条例案についてだが、去る9月17日（水）の本委員会で自民から提案のあった条例案1件が提出されたので、報告する。

まず、ア 案文及び提案者の確認についてだが、配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、イ 提案説明の有無の確認についてだが、議第41号議案は、提案者を代表して69番荒木裕介議員が提案説明を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)意見書・決議案についてだが、件名については一般質問中日・10月2日(木)、案文については一般質問最終日・10月6日(月)、それぞれ午後5時までに提出されるよう御協力願う。なお、各会派間における取りまとめについては、正副委員長に御一任願う。

また、委員会において提案するものについては、最終日・10月15日(水)の朝の本委員会までに、御報告をお願いする。

委員長

4 知事提出急施議案及び議員提出議案の取扱いについてだが、去る9月17日(水)の本委員会において、執行部から急施を要するとの要請があった第106号議案及び自民から案文の提出があった議第41号議案の取扱いについて御協議願う。

委員長案を作成したので、資料2を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

この案でいかがか。

< 了 承 >

委員長

また、両議案に対する質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は先例のとおり良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は次の本会議休憩中速やかにということでおかがか。

< 了 承 >

委員長

5 議事日程の確認についてだが、事務局から議事日程を配布願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

議第41号議案の提案説明までの議事日程は、配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

6 その他に入る前に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本定例会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本定例会会期中の取材を許可することでよいか。

< 了 承 >

委員長

その他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届は提出されていない。

委員長

次に、（2）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、議第41号議案の提案説明終了後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（3）本会議開会時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和7年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和7年9月24日(水) 第2回)

委員長

1 知事提出急施議案(第106号議案)及び議第41号議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、29番城下のり子議員から、第106号議案に対する質疑の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、配布した付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、再開後の議事日程は配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問初日・9月30日(火)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第直ちに再開することでよいか。

< 了 承 >

令和7年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和7年9月30日(火) 第1回)

委員長

1 知事提出急施議案（第106号議案）及び議第41号議案に係る各常任委員会の審査結果についてだが、配布したとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、各常任委員長の審査経過報告までの議事日程は、配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

3 その他に入る前に申し上げる。

本日から一般質問に入るが、質問時に電子データを含め、パネル等を使用する場合には、「議長の許可を得た上で、必要最小限の範囲で認めるここと」とされているので、念のため申し上げる。

委員長

他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届は提出されていない。

委員長

次に、（2）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、各常任委員長の報告終了後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

なお、12時15分を目途に再開できればと考えている。

委員長

次に、（3）本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和7年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和7年9月30日(火) 第2回)

委員長

1 知事提出急施議案(第106号議案)及び議第41号議案についての(1)各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしてよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)討論の有無の確認についてだが、なしてよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)採決区分の確認についてだが、配布した採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、再開後の議事日程は配布したとおりとなるので、確認願う。

< 確 認 >

委員長

なお、10月1日(水)、2日(木)3日(金)の議事日程は、開会日に確認したとおり、それぞれ3名の議員の質疑・質問を行うので御承知おき願う。

委員長

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問最終日・10月6日(月)の朝、午前9時30分とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、午後1時でよいか。

< 了 承 >

令和7年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和7年10月6日(月))

委員長

1 議案(第105号議案、第107号議案ないし第112号議案)の各委員会付託についてだが、配布した付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 決算特別委員会の設置、第113号議案及び第114号議案の付託、同議案の継続審査決定並びに委員の選任についてだが、まず、本日、18人の委員をもって決算特別委員会を設置し、これに第113号議案及び第114号議案を付託の上、閉会中の継続審査とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、決算特別委員の選任については、資料1の名簿のとおり選任することでよいか。

< 了 承 >

委員長

以上、決算特別委員会の設置、第113号議案及び第114号議案の付託、同議案の継続審査決定並びに委員の選任については、議案の各委員会付託後に、異議なし採決により、お諮りすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

なお、改革及び無所属は、私から確認しておく。

また、正副委員長互選のための委員会を、本日の本会議散会後に開会することでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 予算特別委員会の附帯決議についてだが、知事から議長宛てに、報告したい旨の申出があった。

この件については、資料2のとおり、環境農林委員会において、報告を行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 意見書・決議案についてだが、各会派から提出された意見書・決議案の件名は、資料3のとおり、意見書28件、決議1件、合計29件であるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

なお、案文については、さきの本委員会においてお願いしたとおり、本日午後5時までに提出してくださるようお願いする。

< 了 承 >

委員長

5 議事日程の確認についてだが、事務局から議事日程を配布願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

本日の議事日程は、配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

6 その他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

議事課長

本日午前9時30分現在、欠席届は提出されていない。

委員長

次に、（2）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・10月15日（水）の朝、午前9時30分とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（3）本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和7年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和7年10月15日(水)第1回)

委員長

1 浅井明議員の逝去の報告についてだが、浅井明議員におかれでは、去る10月9日に逝去された。

については、本日の本会議において、黙とうの後、哀悼の辞及び哀悼決議を行いたいと存じる。

委員長

まず、(1) 哀悼の辞についてだが、58番橋詰昌児議員にお願いいたしたいと存じるが、よいか。

< 了 承 >

委員長

なお、哀悼の辞の前に、浅井明議員の御冥福を祈り、黙とうを捧げたいと存じるので、よろしくお願ひする。

次に、(2) 哀悼決議についてだが、議会運営委員の連名で提出することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、ア 案文及び提案者の確認についてだが、案文を事務局から配布願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

この案でいかがか。

< 了 承 >

委員長

次に、イ 審議手続についてだが、正規の手続を省略し、直ちに採決することでよいか。

< 了 承 >

2 決算特別委員会正副委員長の互選結果についてだが、委員長に松澤正委員が、副委員長に松井弘委員が互選された。

については、本日の本会議において、この旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

3 各常任委員会の審査結果についてだが、配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

4 議会運営委員会の閉会中における特定事件についてだが、資料1の案のとおり決定することに異議ないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、資料1の案のとおり決定した。

委員長

5 議員提出議案についての（1）意見書・決議案についてだが、去る10月2日（木）（一般質問中日）までに、各会派から提出された意見書・決議案の件名29件について取りまとめ、調整したところ、資料2の一覧表のとおり、共同提案6件となったので、御了承願う。

< 了 承 >

委員長

なお、八潮市道路陥没事故調査等特別委員長から、八潮市道路陥没事故調査等特別委員の連名で、意見書3件、決議1件を提案したい旨の報告があったので、報告申し上げる。

委員長

また、その他の2件は、各会派間で調整した結果、全会派一致とはならなかつたが、意見書2件を提案していただきたいとの申出があり、これを認めたので、報告する。

委員長

次に、（2）議員派遣の、ア 議会図書室の運営等に関する調査についてだが、資料3のとおり、議会運営委員の連名の議員提出議案として提案することでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議会運営委員会において確認することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、イ 第25回都道府県議会議員研究交流大会への派遣についてだが、資料4のとおり、議会運営委員の連名の議員提出議案として提案することでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議会運営委員会において確認することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、ウ 全国都道府県議会議長会第2回男女共同参画委員会への派遣についてだが、本県議会の岡田静佳議員を派遣されたいとの依頼が、去る9月19日、全国都道府県議会議長会から議長宛てにあった。

この件について、資料5のとおり、議会運営委員の連名の議員提出議案として、提出することでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議会運営委員会において確認することでよいか。

< 了 承 >

委員長

6 議事日程の確認についてだが、事務局から議事日程を配布願う。

< 事務局職員が資料を配布 >

委員長

各特別委員長の報告までの議事日程は、配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

7 その他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長から報告願う。

議事課長

本日午前9時30分現在、12番山崎すなお議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、(2) 次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、各特別委員長の報告終了後とすることによいか。

< 了 承 >

委員長

なお、委員長報告に対する質疑等の発言通告の手続のため、午後2時を目途に再開できればと考えている。

委員長

次に、(3) 本会議開議時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和7年9月定例会 議会運営委員会における発言
(令和7年10月15日(水)第2回)

委員長

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議案に対する討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議案の採決区分の確認についてだが、配布した採決確認表(その1)のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 知事追加提出議案についてだが、去る9月24日(水)の議会運営委員会において説明のあった人事議案についてである。

まず、(1) 審議手続についてだが、人事に関する件であるので、正規の手続を省略し、直ちに採決することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2) 採決区分の確認についてだが、配布した採決確認表(その2)のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

5 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2) 提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（3）質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（4）委員会審査の省略の確認についてだが、省略することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（5）討論の有無の確認についてだが、28番伊藤はつみ議員から、議第53号議案及び議第54号議案に対する反対討論の通告書が提出されている。ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（6）採決区分の確認についてだが、配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

6 議席の枠の変更についてだが、会派別所属議員数の変更に伴い、議席の枠を変更する必要が生じている。

については、資料1のとおり、自民及び無所属の枠を変更することでよいか。

< 了 承 >

委員長

ただ今の枠の変更を受けて、自民から議席の報告があったので、これを踏まえた議席変更一覧表を事務局から配布願う。

< 事務局職員が議席変更一覧表を配布 >

委員長

議席変更一覧表を御確認願う。

< 確 認 >

委員長

ただ今、御確認いただいたとおり、議席の変更を行うことで、議長、よいか。

< 了 承 >

委員長

なお、議席の一部変更については、本日の議事の最後に行うこととし、新議席への着席は、次の議会からとすることで御了承願う。

< 了 承 >

委員長

また、これに伴う氏名柱及び登退席ランプの変更は、本会議終了後に行うことで御了承願う。

< 了 承 >

委員長

7 議事日程の確認についてだが、再開後の議事日程は、配布したとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

8 その他の（1）12月定例会の会期予定案についてだが、この件については、12月1日（月）から12月19日（金）の日程で、執行部と調整をしているので報告する。

なお、念のため申し上げるが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の1週間前の議会運営委員会で決定される予定になっている。

委員長

次に、（2）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

伊藤委員

確認したい事項がある。先般の諸井議員の一般質問において、外国人には基本的人権がない旨の発言があった。諸井議員は発言の削除・訂正を申し出るとの報道もあったが、実際に諸井議員から申出はあったのか。

委員長

本委員会前に私から議長に確認したが、現時点での議長への申出はない。

伊藤委員

今回の発言は、県議会の見識を問われると我が県議団は考えている。国際人権規約の政府

説明においても、参政権などを除き、基本的人権は保障されると明確に説明されている。議会運営委員会としても、諸井議員に対して訂正を求める勧告が必要と考えるが、いかがか。

委員長

本会議における発言は大変重く、基本的には議員自身が責任を負うものである。今回の発言については、諸井議員が発言したものである。よって、諸井議員自身が判断し、必要であれば、諸井議員から議長宛てに申出があるものと考えている。

委員長

再度申し上げるが、本会議再開時刻については、準備ができ次第、直ちに再開する。